

平成30年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成30年度に地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策関連経費は、次のとおりとなります。

（歳入）	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	827,224	千円
（歳出）	社会保障施策に要する経費	23,015,870	千円

（単位：千円）

分類	款	項	目	経費	財源内訳							
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源			
									引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分）	その他		
社会福祉	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	4,287,234	1,992,533	989,702	0	55,553	115,727	1,133,718		
			老人福祉費	52,097	4,287	775	0	3,982	3,988	39,065		
			老人福祉施設費	50,814	0	0	0	0	4,707	46,107		
			障害者福祉施設費	264,351	153,889	285	61,500	0	4,509	44,168		
		児童福祉費	児童福祉総務費	827,121	206,568	238,878	0	16,767	33,799	331,109		
			児童措置費	8,166,883	3,943,054	1,258,615	0	650,024	214,440	2,100,750		
			保育所費	269,121	2,732	9,115	0	86,150	15,850	155,274		
			母子生活支援施設費	60,417	29,072	14,704	0	571	1,488	14,582		
			児童センター費	131,319	0	0	0	340	12,132	118,847		
		生活保護費	生活保護総務費	62,721	30,691	0	0	0	2,967	29,063		
			扶助費	4,550,337	3,385,338	66,911	0	42,664	97,756	957,667		
		小計 ①				18,722,415	9,748,164	2,578,985	61,500	856,051	507,363	4,970,350

平成30年度一般会計決算における地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途の明確化について

平成26年4月1日からの消費税率引き上げに伴い、増収となった地方消費税交付金（社会保障財源化分）については、全て社会保障施策に要する経費に充てることとされています。

平成30年度に地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充てた社会保障施策関連経費は、次のとおりとなります。

(歳入)	地方消費税交付金（社会保障財源化分）	827,224	千円
(歳出)	社会保障施策に要する経費	23,015,870	千円

(単位：千円)

分類	款	項	目	経費	財源内訳					
					国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源	
									引上げ分の地方消費税（社会保障財源交付金）	その他
社会保険	民生費	社会福祉費	社会福祉総務費	1,261,453	124,596	400,321	0	0	68,220	668,316
			老人福祉費	1,077,927	10,814	8,143	0	1,000	97,993	959,977
小計 ②				2,339,380	135,410	408,464	0	1,000	166,213	1,628,293
保健衛生	民生費	社会福祉費	老人福祉費	986,747	0	136,056	0	0	78,794	771,897
			保健衛生費	保健衛生総務費	468,586	15,249	128,899	0	2,070	29,859
	予防費	498,742		2,288	10,674	0	0	44,995	440,785	
小計 ③				1,954,075	17,537	275,629	0	2,070	153,648	1,505,191
合計 (① + ② + ③)				23,015,870	9,901,111	3,263,078	61,500	859,121	827,224	8,103,834

※経費には、職員の人件費及び事務費は含まれていません